

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第92期) 至 2026年3月31日

サンリン株式会社

長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

(E02841)

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		6
第2 事業の状況		7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組		9
3. 事業等のリスク		11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		13
5. 重要な契約等		18
6. 研究開発活動		18
第3 設備の状況		19
1. 設備投資等の概要		19
2. 主要な設備の状況		19
3. 設備の新設、除却等の計画		20
第4 提出会社の状況		21
1. 株式等の状況		21
(1) 株式の総数等		21
(2) 新株予約権等の状況		21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		21
(5) 所有者別状況		22
(6) 大株主の状況		22
(7) 議決権の状況		23
2. 自己株式の取得等の状況		23
3. 配当政策		24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等		25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要		25
(2) 役員の状況		30
(3) 監査の状況		39
(4) 役員の報酬等		41
(5) 株式の保有状況		42
5. 従業員の状況等		45
(1) 人材戦略に関する基本方針等		45
(2) 従業員の状況		45
第5 経理の状況		47
1. 連結財務諸表等		48
(1) 連結財務諸表		48
(2) その他		79
2. 財務諸表等		80
(1) 財務諸表		80
(2) 主な資産及び負債の内容		91
(3) その他		91
第6 提出会社の株式事務の概要		92
第7 提出会社の参考情報		93
1. 提出会社の親会社等の情報		93
2. その他の参考情報		93
第二部 提出会社の保証会社等の情報		94
監査報告書		
内部統制報告書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第92期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 久志
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	30,164	32,844	32,042	30,826	30,529
経常利益 (百万円)	909	816	940	1,278	1,062
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	526	537	700	821	503
包括利益 (百万円)	151	833	1,069	1,565	1,422
純資産額 (百万円)	18,271	18,834	19,603	20,898	21,893
総資産額 (百万円)	26,062	26,680	27,770	29,069	31,123
1株当たり純資産額 (円)	1,487.86	1,533.74	1,602.24	1,708.15	1,814.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.91	43.79	57.09	67.17	41.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	70.6	70.6	71.9	70.3
自己資本利益率 (%)	2.89	2.90	3.64	4.06	2.35
株価収益率 (倍)	15.29	15.62	12.24	9.74	18.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△53	1,107	2,003	855	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△720	△854	△677	△971	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△371	△437	△390	△367	14
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,719	3,534	4,470	3,991	4,794
従業員数 (人)	546	549	560	559	552
[外、平均臨時雇用者数]	(146)	(140)	(129)	(126)	(137)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第91期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	27,096	29,287	28,336	26,956	26,284
経常利益 (百万円)	935	765	712	756	610
当期純利益 (百万円)	673	525	551	455	233
資本金 (百万円)	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額 (百万円)	16,900	17,428	18,055	18,916	19,530
総資産額 (百万円)	23,494	24,176	24,879	25,924	27,437
1株当たり純資産額 (円)	1,376.26	1,419.25	1,470.28	1,540.37	1,612.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.87	42.78	44.92	37.08	19.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	72.1	72.6	73.0	71.2
自己資本利益率 (%)	4.02	3.06	3.11	2.46	1.22
株価収益率 (倍)	11.96	15.99	15.56	17.64	39.09
配当性向 (%)	40.1	51.4	49.0	64.7	125.9
従業員数 (人)	416	419	423	421	411
[外、平均臨時雇用者数]	(106)	(96)	(89)	(85)	(89)
株主総利回り (%)	93.4	100.3	105.4	102.5	118.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	858	774	723	740	1,079
最低株価 (円)	653	616	653	646	644

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第88期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第89期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第91期の期首から適用しております。
5. 第91期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。また、第92期の1株当たり配当額には、上場30周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
1934年12月	煉炭の製造及び販売を目的として信濃燃料株式会社を設立。 資本金200千円、代表取締役社長 湯口昌、本社所在地・東京市（現東京都）下谷区坂町11番地。
1936年 3 月	商号を信濃三鱗煉炭株式会社に変更。
1937年10月	商号を信濃三鱗株式会社に変更。
1944年 5 月	本社を東京都千代田区神田旅籠町2丁目6番地に移転。
1947年 8 月	本社を長野県長野市大字鶴賀緑町1029番地に移転。
1956年 8 月	L P ガス販売を開始。
1957年 2 月	石油製品販売を開始。
1958年 2 月	東亜燃料株式会社を合併。
1959年11月	長野県松本市に給油所第1号として、直営の松本給油所（1993年3月廃止）設置。
1963年 7 月	長野県松本市に松本営業所（現松本支店）設置。
1966年 7 月	商号をサンリン株式会社に変更し、本社を長野県松本市大手1丁目7番12号に移転。
1966年10月	新潟県直江津市（現上越市）に直江津煉炭豆炭工場設置。
1966年10月	イナガス株式会社の株式取得。
1966年11月	輸送部門を分離独立させ、三鱗運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
1972年11月	効率的経営を行うため、株式会社ミツウロコと合併で両社の新潟県内における営業権及び従業員を分離独立、統合させ新潟サンリン株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立。
1973年 4 月	長野県長野市に長野三鱗商事株式会社を設立。
1977年 4 月	長野県南安曇郡穂高町に酸素窒素充填工場（現・穂高支店）新設。酸素・窒素の販売開始。
1978年 3 月	当社の住宅設備工事部門を独立させ、ウロコ興業株式会社（現・連結子会社）を設立。
1980年11月	富山県内の営業拠点として、株式会社ミツウロコ他と合併で富山ミツウロコ株式会社を設立。
1981年 9 月	長野県伊那市に、上伊那ガス燃料株式会社を設立。
1981年 9 月	南安石油販売株式会社の株式取得。
1989年 8 月	長野県塩尻市にゴルフ練習場「モンヴェール」を設置。
1990年 6 月	三鱗商事株式会社の株式取得。
1991年 7 月	甲信産業株式会社（1993年4月に甲信サンリン株式会社へ商号変更）の株式取得。
1992年10月	本社を長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3に移転。
1993年 6 月	営業区域の整理統合により、販売の一元化及び強化を図るため、三鱗商事株式会社及び長野三鱗商事株式会社を吸収合併。
1996年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 1 月	松本地区の強化を図るため、松本石油販売株式会社の株式取得。
1999年10月	効率化を図るため、南安石油販売株式会社を吸収合併。
2000年 7 月	効率化を図るため、飯田商事株式会社をサンエネック株式会社（現・連結子会社）に吸収合併。
2002年12月	松本地区の強化を図るため、株式会社百瀬石油の株式取得。
2004年 6 月	長野県東筑摩郡山形村にサンリンエネルギー商事株式会社を設立。
2004年10月	効率化を図るため、甲信サンリン株式会社、イナガス株式会社及び株式会社百瀬石油の3社を吸収合併。
2004年10月	富山ミツウロコ株式会社を富山サンリン株式会社に商号変更。
2004年12月	ジャスダック証券取引所の創設に伴い、ジャスダック市場へ上場。
2006年 7 月	松本石油販売株式会社をサンリン松本石油株式会社に商号変更。
2008年 9 月	災害対応型セルフの和田給油所を開設。
2008年10月	サンリン松本石油株式会社を存続会社としてサンリンエネルギー商事株式会社を吸収合併し、サンリン松本石油株式会社をサンリン松本エネルギー株式会社に商号変更。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2010年 4 月	M&Aにより田中製氷冷凍株式会社（現・連結子会社、サンリン I & F 株式会社）の株式を100%取得。
2012年 4 月	M&Aにより株式会社一実屋（現・連結子会社）の株式を100%取得。
2012年12月	小諸支店と佐久支店を統合し、佐久平支店を開設。

年 月	事 項
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2013年 9月	アルピコホールディングス株式会社の株式を取得し、筆頭株主となる。
2014年 4月	太陽光発電專業会社として、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社を設立。
2016年 4月	小売電気事業者登録を取得し、電力の販売を開始。
2016年 6月	田中製氷冷凍株式会社を、サンリン I & F 株式会社 (現・連結子会社) に商号変更。
2016年 9月	事業の効率化を図るため、サンリン松本エネルギー株式会社事業の全部の譲受。
2016年10月	事業の効率化を図るため、富山サンリン株式会社を吸収合併。
2017年 4月	塩尻支店敷地内にバルク再検査施設を建設。
2018年11月	安曇野市に J X T G エネルギーのセルフ S S 新ブランド「Enejet」として豊科南給油所を開設。
2019年 4月	安曇野市にサンリン I & F 株式会社の新製氷工場として「安曇野工場」を建設。
2020年 4月	事業の効率化を図るため、上伊那ガス燃料株式会社を吸収合併。
2020年 4月	M&Aにより株式会社えのきボーヤ (現・連結子会社) の株式を100%取得。
2022年 1月	事業の効率化を図るため、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2024年 1月	長野県東筑摩郡山形村に安曇野 R E 株式会社 (現・連結子会社) を設立。
2024年10月	事業の効率化を図るため、有限会社松野燃料を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社) は、当社 (サンリン株式会社) 、子会社 7 社及び関連会社 2 社で構成されており、当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の 4 事業は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) エネルギー関連事業

- L P ガス……………当社のほか、国内関連会社新潟サンリン㈱、軽井沢ガス㈱が仕入・販売しております。
- 石油類……………当社のほか、国内関連会社新潟サンリン㈱、軽井沢ガス㈱が仕入・販売しております。
- 住宅機器類等……………当社のほか、国内関連会社新潟サンリン㈱、軽井沢ガス㈱が仕入・販売しております。
- 一般高圧ガス……………当社が仕入・販売しております。
- 煉炭・豆炭……………当社が製造・販売しており、国内関連会社新潟サンリン㈱、軽井沢ガス㈱が販売しております。
- 太陽光発電……………当社が、売電事業を行っております。
- 損害保険代理店……………当社が、販売を行っております。
- P P A 事業等……………国内子会社安曇野 R E ㈱が電気及び熱などのエネルギー販売事業を行っております。

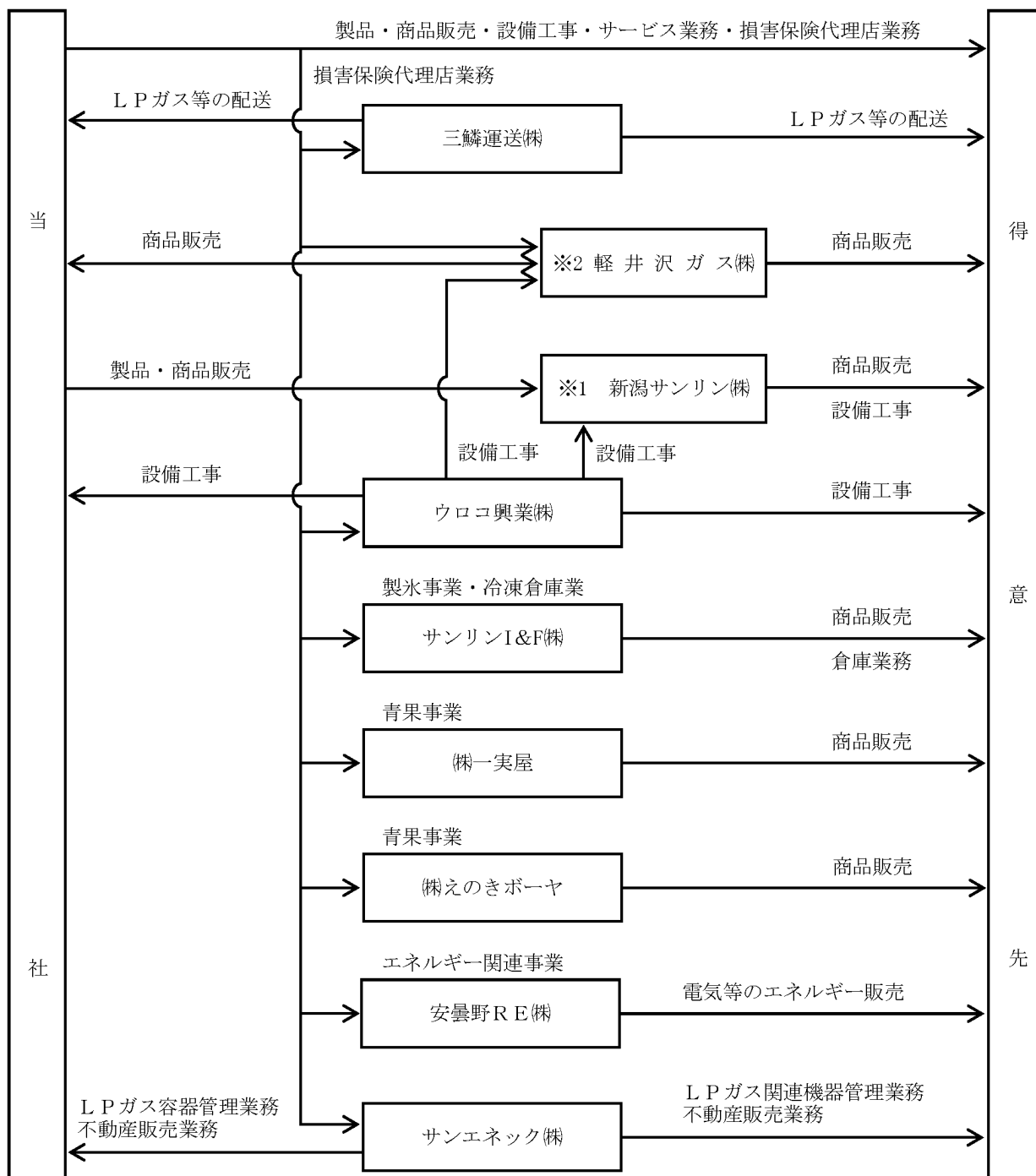
(2) 製氷事業……………国内子会社サンリン I & F ㈱が製造・販売しております。

(3) 青果事業……………国内子会社㈱一実屋が仕入・販売、国内子会社㈱えのきボーヤが生産・販売しております。

(4) 不動産事業……………国内子会社サンエネック㈱が、仕入・販売しております。

(5) その他……………国内子会社三鱗運送㈱が行う運送事業、ウロコ興業㈱が行う建設事業、サンエネック㈱が行う L P ガス関連機器管理・賃貸を含んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

※1印 関連会社で持分法適用会社

※2印 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
連結子会社 三鱗運送株式会 社	長野県東筑摩 郡山形村	10	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり 商品の配送委託 事務所・車庫
ウロコ興業株式 会社	長野県松本市	30	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 _____ 商品の販売に伴う工事 下請 事務所・倉庫
サンエネック株 式会社	長野県松本市	30	不動産事業及びそ の他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり L P ガス容器の販売・ L P ガス容器等貸借 事務所
サンリンI&F株 式会社	長野県松本市	100	製氷事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり _____ _____
株式会社一実屋	長野県長野市	20	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 _____ _____ 事務所
株式会社えのき ボーヤ	長野県安曇野 市	10	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任4名 _____ _____ _____
安曇野R E株式 会社	長野県東筑摩 郡山形村	10	エネルギー関連事 業	90.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任4名 資金援助あり _____ 事務所
持分法適用関連 会社 新潟サンリン株 式会社	新潟県新潟市 中央区	400	エネルギー関連事 業	35.9	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 _____ 商品の販売 _____

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「環境の変化に的確に対応しながら顧客満足度向上を目指し、『地域密着型生活関連総合商社』として人々の暮らしや地域社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、急激に変化する厳しい事業環境下でも持続可能な成長を実現し続けるために、サステナブル経営を実践し、“お客様の豊かな暮らしと従業員の働きがい”を創出し幸せな社会を実現”をスローガンとした中期経営計画（2025-2027）を昨年スタートさせました。

中期経営計画の2年目となる2026年度は、中期経営計画の柱としている4つの項目について引き続き推進していくとともに、ガバナンスとコンプライアンスへの取組みも強化し、お客様や社会への価値を創造・提供していくことで「暮らしを豊かに、そして便利に」というパーパスの実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

①グループ戦略

グループを統括する本部につきましては、営業本部と管理本部との2本部で展開することにより、各部横断的な情報共有によって全ての事業の顧客基盤の維持、拡大を図るとともに、グループの相乗効果を高めてまいります。

②中期経営計画（2025-2027）における経営戦略

中期経営計画（2025-2027）の経営戦略の柱としている項目は次のとおりです。

i. エネルギー関連事業の深化

脱炭素への貢献として低炭素エネルギー分野への取組みを深化し、「地球環境に、暮らしに優しい」地域社会の実現を目指す。

ii. 食・住を軸とした事業領域の拡大

多様な価値提供で地域に貢献し、持続可能な未来へとして既存事業の深化と新規事業の開拓により「快適で便利な暮らし」と「持続可能な社会」の実現を目指す。

iii. 従業員のやりがい創出

魅力ある職場環境の実現と多彩な人材の確保・育成として多彩な人材の活躍を支援し、働きがいとワークライフバランスの両立ができる職場を作る。

iv. 収益性や効率性を高めるためのシステム投資

- ・ 基幹システム更新作業の着実な進行と同時に、業務効率向上に資する体制や業務処理フローの構築により、収益性と効率性向上を確実なものにする。
- ・ お客様からの信頼を得るためのAI等のIT・デジタル活用を実装する。

v. プラスワン（ガバナンス及びコンプライアンス）

ガバナンス強化とコンプライアンスで信頼される経営基盤の構築として高いコンプライアンス意識を維持し、ガバナンス強化と管理体制でステークホルダーから信頼される健全な企業運営を推進する。

③SDGsへの取組み

当社の環境理念である「安心安全なエネルギーの供給を通じて、快適な生活が持続できる地域社会の形成に貢献し、地球環境の保全に努めます」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがこの理念を理解し、それぞれの役割を果たしていくことで、SDGsの達成に貢献してまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

本年2月に勃発したイランを取り巻く中東の紛争は、原油価格急騰やエネルギーの供給不安などから世界経済に深刻な影響を与え、とりわけ原油輸入量の約9割を中東に依存している日本においては、原油調達難から燃料油の

高騰や物価高、石油化学製品の不足による生産活動の低下など経済、産業及び生活への影響は深刻なものとなることを痛感する事態となりました。

こうしたなか、当社はエネルギー供給を通してライフラインを担う企業として、その役割と責務を改めて重く受け止める機会とし、先行きの不透明な情勢を含め、当社を取り巻く事業環境を新たに整理したなかで、以下の項目を対処すべき課題としております。

① サプライチェーンの強靱化

調達から流通、販売に至るまでのプロセスを地政学リスクや自然災害及びパンデミックなどの外的ショックに対して迅速に対応できる体制の整備強化

② 労働人口減少に対する取り組み

デジタル活用などによる業務効率化の推進

採用や雇用継続につながるエンゲージメント増強プログラムの実施

③ 消費人口減少とエネルギー消費量減少に対する取組み（お客様から選択される事業者としての戦略）

地域密着型生活関連総合商社としての信頼とブランド向上への取組み

IT等の活用によるお客様の利便性向上（チャット、CX（顧客体験）等）

④ 経営資源配分の最適化

人材投資や成長分野、得意分野への重点投資

⑤ ガバナンス強化とコンプライアンス向上

取締役含め研修機会の増強

⑥ ステークホルダーへの適宜情報開示

IR活動充実など

これらの課題を踏まえながら、現在進めております中期経営計画（2025-2027）の2年目は、実績を積み上げる重要な年度として捉え、それぞれの戦略を加速させることで目標達成に向け取り組んでまいります。

また、上場会社に求められる「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」につきましても重要課題と位置づけ、重点施策を実行することで資本コストを上回る収益力を目指すとともに適切な情報開示に努めるなど企業価値向上を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが中期経営計画（2025-2027）において経営数値目標として掲げている項目は、次のとおりであります。

	2027年度目標	2025年度実績
連結経常利益	1,600百万円以上	1,062百万円
連結ROE（自己資本当期純利益率）	5%以上	2.4%
連結配当性向	35%以上	58.3%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

i. 体制

サステナビリティに関するリスクや事業機会、目標や具体的な取組み施策については、取締役会で基本方針を決定の上、役員連絡会で協議・決定・進捗管理・モニタリングを定期的に行い、必要に応じてサステナビリティ委員会に是正策の策定を指示しております。また取締役会は、役員連絡会で協議・決定された内容の報告を定期的を受け、サステナビリティに関する監督を行っております。

<サステナビリティ委員会構成員>

- ・委員長 専任取締役
- ・委員 各取締役、執行役員、部長、副部長、課長
- ・事務局 総務部 I R・サステナビリティ推進担当

ii. サステナビリティ委員会の活動

① 検討会の実施

従業員エンゲージメント調査の結果を基に、スコア向上に向けた検討会を継続して実施いたしました。

(具体的なテーマ)

- ・当社の強みと弱みは何か
- ・優先的に手を打つべき項目
- ・経営層の現場への寄り添い
- ・人事部門の強化に向けた検討 等



② サステナビリティに関する取組方針と目標値

中期経営計画（2025-2027）において、サステナビリティに関する重要課題を抽出し、それぞれの課題への取組方針と目標値を定め取り組んでおります。

当委員会の中で進捗状況を確認し、定期的に役員連絡会及び取締役会に報告しております。

価値創造について – マテリアリティ



(2) リスク管理

当社グループは全体的なリスク管理体制を構築するため、定期的にリスク監理部にて当社グループが直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクの識別・評価を行い、優先順位付けしたうえでリスク対応計画を策定し、その進捗を確認しております。また特定されたリスクの影響とその対応策は、必要に応じて代表取締役社長が取締役会並びに監査役会に対して報告・提言することで全社リスクマネジメント体制においても管理されるように体制を整えております。

また、リスクだけでなくサステナビリティに係る事業機会を的確に捉え、企業価値向上に繋げていくため、取締役会で基本方針を決定の上、役員連絡会で協議・決定・進捗管理・モニタリングを定期的の実施し、必要に応じてサステナビリティ委員会に是正策の策定を指示しております。

(3) 戦略

当社グループは、地域密着型生活関連総合商社として、「企業は人なり」の認識のもと、社員一人ひとりの着実な成長こそが当社グループの発展を支える力となると考えております。特に人材育成と社内環境整備を重要テーマとしてサステナビリティ戦略を推進してまいります。気候変動の戦略については、(4) 指標と目標②に記載のとおりであります。

i. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、多様性の確保の観点から、人材育成方針として、女性管理職の育成や女性社員の営業参画を推進しております。加えて、社内の異なる経験、技能、属性を反映した視点や価値観などを踏まえ、資格取得だけにとどまらず、社員のキャリアパスを支援しながら、社員一人ひとりが成長実感をもてる機会を増加させ、個人の成長により組織ひいては当社グループの成長の原動力とし、新たな事業創生につなげてまいります。

ii. 社内環境整備に関する方針

それぞれの社員が、お客様の「豊かな暮らしのお手伝い」や「地域社会や産業を支える仕事」に誇りを持ち、自発的な行動や創造力の発揮により活躍できる環境整備が望ましいと考えております。働きやすい職場の実現に向けた業務改善への積極的な提案およびチーム活動を支援することで、社内環境整備を推進してまいります。

(4) 指標と目標

① 当社グループでは、上記(3) 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標の内容	2030年度目標	2025年度実績	備考
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	7 (%)	6.9 (%)	
男性労働者の育児休業取得率	20 (%)	80.0 (%)	
労働者の男女の賃金の額の差異	80 (%)	78.7 (%)	正社員

(注) 1. 目標及び実績は、提出会社の従業員との状況となります。なお、連結子会社につきましては業種柄、有期雇用者の比率が高く算定が困難であるため、提出会社のみで算出することとしております。

2. 男女の賃金の額の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。

② 当社グループでは、中期経営計画(2025～2027年度)において、事業活動(Scope 1 & 2)における環境負荷の低減に向けた定量目標を設け、取り組みを進めてまいりました。具体的な取り組みとして、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、事業所ごとに空調設備等を省エネ効率の高い機器へと順次更新すると共に、既存照明をLEDに変更することにより、使用電力およびCO₂の削減に努めております。目標と2025年度(速報値)の実績は次のとおりであります。

指標の内容	2030年度目標	2025年度実績	備考
自社全体のCO ₂ 排出量削減 2020年実績3,200tから2,250t削減	70%削減 △2,250 t	62%削減 △2,000 t	進捗率 89%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品輸入価格及び為替について

当社グループで扱うLPガス及び石油類については、その供給において海外依存度が非常に高く、その価格の動向及び地政学的要因により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先等から必要な情報を的確に収集するとともに、仕入価格に応じ販売価格を見直し適正利益が確保できるよう努めております。

(2) 自然災害等について

地震等の自然災害によって、当社グループのガス貯蔵設備、ガス充填・供給設備、石油類貯蔵設備等について、大きな損害を受ける可能性があります。これらの設備が相当な損害を被った場合、燃料類の供給の中断等の発生により、売上高が低下するとともに、拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。また、山間地という営業エリア特有の地形から、特に冬季における豪雪等の気象状況による輸送経路の障害が発生した場合、商品の到着遅延やエリア内でのデリバリーの遅延に起因する供給不足の発生も考えられ、これによる売上高低下の可能性もあります。

当社グループでは、有事に備え定期的に研修・講習会を実施しているほか、非常事態対応マニュアルにより有事の際のリスクの最小化に努めております。

(3) 環境汚染等の発生について

当社グループは、可燃性ガス、石油・油脂類、有機溶剤等を扱っており、善良なる管理のもとに操業しておりますが、不測の事態により漏洩等の事態が生ずる可能性があります。この場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生する可能性があります。

当社グループでは、法令に基づいた点検や研修等を毎年実施しリスクの最小化に努めております。

(4) 法的規制等の変更について

当社グループは、石油類においては消防法及び各市町村条例、ガス類においては、高圧ガス保安法、液化石油ガス法を始めとする諸規則、リフォーム事業においては、建築基準法を始めとする建設関係法令、また医療事業においては薬事法等の数々の法律に規制されております。これは、消費者や利用者の安全確保を主眼としたものであり、消費者保護の観点から度々改正が行われてきております。LPガス関連法の歴史からみますと、供給設備の一斉改善、マイコン型ガスメーターの設置、電話回線による安全システムの設置等が行われてまいりました。このため、これらの改正の都度、多額の設備投資が必要となりました。

また、大規模地震に関連し、より一層の安全対策が求められることとなった場合、今後の法律改正によっても設備投資が必要になる可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、関連部署との情報の共有化を図っております。また、必要に応じ各種法令の順守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(5) エネルギー事業者間の競合について

エネルギー業界は、エネルギー間の垣根を超えた事業者の新規参入や業界再編、またエネルギー事業者間による激しい顧客争奪等により価格競争が更に加速し、消費者側もエネルギー消費を抑えるライフスタイル改革が進み、業界を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

当社グループにおきましても「地域密着型生活関連総合商社」として日々の顧客サービスを徹底し、常に顧客満足度の向上に努めておりますが、それだけでは事態を回避できないケースもあり、競争力強化のための資金需要が発生する可能性があります。

当社グループでは、金融機関に十分な借入枠を確保しております。また、業界や同業他社の情報を日々収集するとともに、お客様への訪問面談を通じて顧客ニーズを把握・蓄積することにより、マーケット環境や顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

(6) 労働力等の調達について

人口減少や高齢化等による人手不足経済の到来から、新規採用等が計画的に進まない可能性があります。また、

それに伴う、賃金引上げ等の人件費への影響から収益確保の阻害要因となる可能性があります。

当社グループでは、企業の継続的な発展を支えるのは人材であると認識しており、新卒採用活動の強化のほか中途採用も積極的に実施し、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。

(7) サイバー攻撃等による情報漏洩について

当社グループは、業務運営や情報資産の保護のために、インターネットや各種ネットワークを利用しておりますが、サイバー攻撃等による情報漏洩のリスクが存在します。これらのリスクには、マルウェア感染、ランサムウェア攻撃、フィッシング詐欺、不正アクセス、データの改ざんおよび盗難、内部者による不正行為などが含まれます。サイバー攻撃の高度化および巧妙化に伴い、これらのリスクは増大しています。

当社グループは、これらのリスクに対処するために、情報セキュリティポリシーの策定、セキュリティソフトウェアの導入、定期的なセキュリティ監査および教育・訓練の実施など、多様な対策を講じています。しかし、完全な防御策を構築することは困難であり、万一重大なセキュリティ侵害が発生した場合、事業運営の中断や遅延による収益の減少、お取引先等からの信用失墜、機密情報の漏洩による法的責任や罰金の発生、ブランドイメージの毀損等の影響が考えられ、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこうしたリスクの低減に向けてサイバーセキュリティ対策を講じ、適切な情報管理に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、物価上昇による消費者マインドの悪化、慢性的な人手不足や長期金利の上昇など多くの景気下振れリスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連のエネルギー業界に関しましても、2月にイスラエル・アメリカによるイラン攻撃が勃発したことにより原油価格が高騰したことに加え、人件費、材料費、輸送費など様々なコストが上昇しており、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は創立100周年を見据え今年度スタートした「中期経営計画2025-2027」に基づき、「サステナブル経営」及び「株主と資本コストを意識した経営」を基本に、地域密着型生活関連総合商社として顧客満足度の向上を意識した質の高い営業活動を展開し、顧客基盤の拡充と企業価値の向上に努めてまいりました。

顧客満足度向上の一環として推進しているWeb会員サービス「サンリンMyページ」及びその会員を対象とした「ポイントサービス」は、重点的に推進してきたことにより会員数を順調に増加させることができ、顧客満足度向上と請求書のペーパーレス化による環境負荷低減に繋がっております。

主力でありますLPガス事業におきましては、ガスファンヒーターやガス衣類乾燥機など単位消費量増加に繋がる商品を積極的に提案したこと等により販売数量は前年比で増加となったものの、売上単価の下落により売上高は前年比で減少となりました。

石油事業におきましては、給油所の販売数量は各種販売策実施により増加となりましたが、卸売りに関しては主に灯油の販売数量が暖冬の影響等により減少したことから、石油事業全体では販売数量、売上高とも前年比で減少となりました。

電気事業におきましては、サンリンMyページ会員を対象とした長トク割の積極推進により契約件数は前年比で増加させることができました。一方、太陽光発電システムや蓄電池の販売は、ハウスメーカー等の新築着工件数減少の影響を受け販売件数が減少したことから、電気事業全体の売上高は前年比で微減となりました。

機器・リフォーム事業におきましては、政府の補助金事業を活用した断熱リフォームや高効率ガス給湯器の積極的な提案が成約件数増加に繋がったことに加え、業務用空調機器の更新が堅調に推移したこと等により、機器・リフォーム事業の売上高は前年比で増加となりました。

子会社におきましては、製水事業において大口先からの受注が堅調に推移したこと等により売上高・営業利益とも前年比で増加となりました。また、青果事業においても㈱一実屋で生食きのこ、根菜類、加工用果実等の販売が好調に推移し、売上高・営業利益とも前年比で増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、主に青果事業で増収となったものの、エネルギー関連事業においてLPガス及び石油類の減収により、売上高は30,529百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

利益面におきましては、人件費の増加や配送コストの上昇等のコスト増加要因はあったものの、子会社の利益増の影響等により、営業利益は721百万円（前年同期比10.6%増）となりました。経常利益は子会社の交付金計上額減少の影響により1,062百万円（前年同期比16.9%減）となり、特別損失として固定資産等の減損損失197百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は503百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. エネルギー関連事業

機器販売・リフォームの増収要因はあったものの、LPガス及び石油類の減収要因等により、売上高は26,035百万円（前年同期比2.6%減）となりました。セグメント利益も、人件費の増加、配送コストの上昇及びwindows11対応に伴うパソコン入替費用計上等の要因により販売費及び一般管理費が増加したことから、269百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

なお、LPガス販売事業者のうち現在全国で2%程度に付与されている「ゴールド保安認定事業者」として、LPガス保安確保機器の設置を進めてきた結果、当連結会計年度末における認定対象先は99%を超えました。

b. 製水事業

売上高は大口取引先への販売増の影響等により377百万円（前年同期比19.9%増）となりました。セグメント利益は増収の影響等により8百万円（前年同期は29百万円のセグメント損失）となりました。

c. 青果事業

㈱一実屋で生食きのこ、根菜類、加工用果実等の販売が好調に推移した影響等により、売上高は3,424百万円（前年同期比8.5%増）となりました。セグメント利益も増収の影響等により245百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

d. 不動産事業

宅地分譲の販売が減少したことから、売上高は158百万円（前年同期比24.0%減）となりました。セグメント利益も減収や販売費及び一般管理費増加の影響等により12百万円（前年同期比65.0%減）となりました。

e. その他事業

運送事業・建設事業等のその他事業におきましては、建設事業において完工物件が増加したことから、売上高は533百万円（前年同期比29.0%増）となりました。セグメント利益も増収の影響等により102百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比803百万円増加し、当連結会計年度末は4,794百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,013百万円（前年同期は855百万円の獲得）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益865百万円、減価償却費787百万円、売上債権の減少額249百万円等の増加要素、不動産事業における大規模産業用地整備計画用地取得に伴う棚卸資産の増加額865百万円等の減少要素によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は225百万円（前年同期は971百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻しにより有形固定資産の取得による支出1,095百万円を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は14百万円（前年同期は367百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払いによる支出294百万円、自己株式の取得による支出132百万円及び短期借入金の増加500百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率（%）	70.1	70.6	70.6	71.9	70.3
時価ベースの自己資本比率（%）	30.9	31.5	30.9	27.6	29.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 （年）	—	2.8	1.5	3.4	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	143.5	196.8	56.7	38.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

※2022年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
エネルギー関連事業 (百万円)	390	△9.7
製氷事業 (百万円)	298	13.4
青果事業 (百万円)	776	2.9
合計 (百万円)	1,466	1.0

(注) 金額は製造原価にて記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
エネルギー関連事業 (百万円)	20,117	△3.4
製氷事業 (百万円)	289	8.5
青果事業 (百万円)	2,672	11.8
不動産事業 (百万円)	96	△23.9
報告セグメント計 (百万円)	23,175	△1.8
その他 (百万円)	1,497	10.1
合計 (百万円)	24,673	△1.2

(注) 金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注実績

当社グループの製品は、すべて見込生産であり、受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
エネルギー関連事業 (百万円)	26,035	△2.6
製氷事業 (百万円)	377	19.9
青果事業 (百万円)	3,424	8.5
不動産事業 (百万円)	158	△24.0
報告セグメント計 (百万円)	29,996	△1.4
その他 (百万円)	533	29.0
合計 (百万円)	30,529	△1.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ296百万円減少し、30,529百万円（前年同期比1.0%減）となりました。これは主に青果事業で増収となったものの、エネルギー関連事業においてLPガス及び石油類の減収によるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ137百万円増加し、7,273百万円（前年同期比1.9%増）となりました。これは主に、エネルギー関連事業におけるLPガス及び機器・リフォームの増益、また子会社関係で青果事業及び製氷事業において利益が確保できたこと等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費及び配送コスト等の増加により前連結会計年度に比べ68百万円増加し、6,551百万円（同1.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費の増加要因はあったものの、子会社の利益増の影響等により、前連結会計年度に比べ69百万円増加し、721百万円（同10.6%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、青果事業の株式会社えのきボーヤにおいて交付金の計上が減少したこと等により前連結会計年度に比べ254百万円減少し、418百万円（同37.9%減）となりました。

営業外費用は、青果事業の株式会社えのきボーヤにおいて過年度の交付金の一部返還等により29百万円増加し、77百万円（同62.8%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ215百万円減少し、1,062百万円（同16.9%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失に支店及び給油所の減損損失197百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ318百万円減少し、503百万円（同38.8%減）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、14,014百万円となり、前連結会計年度比300百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度比で、現金及び預金が126百万円減少、受取手形及び売掛金が262百万円減少したものの、不動産事業においてサンエネック株式会社による山形村産業団地の土地仕入れ等により商品が856百万円増加したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、17,109百万円となり、前連結会計年度比1,753百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の評価額が増加したことにより投資その他の資産が1,318百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、6,852百万円となり、前連結会計年度比711百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金が増加し500百万円増加、支払手形及び買掛金が64百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、2,377百万円となり、前連結会計年度比348百万円の増加となりました。主な要因は、繰延税金負債が419百万円増加、長期借入金金が58百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度における純資産の部の残高は、21,893百万円となり、前連結会計年度比995百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が208百万円増加、その他有価証券評価差額金が880百万円増加したこと等によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。2028年3月期を最終目標年度とする中期経営計画の達成に向けた重点施策の取組みを進めてまいります。

指標	2025年3月期(実績)	2026年3月期(実績)	2028年3月期(計画)
連結経常利益(注)	1,278百万円	1,062百万円	1,600百万円
連結ROE	4.1%	2.4%	5%
連結配当性向	35.7%	58.3%	35%

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等につきましては、主として営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合等は金融機関からの借入金で調達する方針となっております。金融機関には十分な借入枠を有しており、必要な資金の調達は十分可能な状況であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は3,396百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,794百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、ウクライナ情勢や中東情勢及び米国トランプ政権による関税政策の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、グループ各社の将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については主として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

また、事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値を算定するに当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等で決定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、次年度の予算や事業計画を基礎としております。次年度の予算や事業計画には販売単価や顧客数、商品仕入価格等の重要な仮定が用いられており、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(L Pガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上)

需要家によるL Pガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しております。

検針日から期末日までの期間の売上高は、決算月に実施した検針結果と決算月における使用量には一定の相関関係があるとの仮定に基づき、決算月における過年度の販売使用量を基礎として当連結会計年度における単価改訂等の変動要素を加味し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギー関連事業をはじめとした各事業における将来に向けてのコスト競争力の強化や販売競争の激化に対応するため、車両や設備の入替等を継続的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の主な設備投資額は、エネルギー関連事業で合計1,215百万円、製氷事業、青果事業及びその他事業において合計227百万円、即時償却資産であるガスメーター・警報機等のLPガス保安機器478百万円を含めたグループ総額では1,922百万円となりました。その資金につきましては自己資金及び親会社からの借入金により充当し、社債発行等による資金の調達は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (長野県東筑 摩郡山形村)	エネルギー 関連事業	本社機能	646	3	1,343 (82.51)	340	2,334	61 [8]
松本支店 他32営業所 (長野県 松本市他)	エネルギー 関連事業	販売設備	1,008	454	2,593 (148.30)	148	4,204	340 [81]
直江津工場 (新潟県 上越市)	エネルギー 関連事業	生産設備	66	30	4 (10.42)	0	101	10 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地22.76千㎡について、主に給油所用地として連結会社以外から年額50百万円（一部建物の賃借料を含む）にて賃借しております。

3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三鱗運送 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	その他	販売設備	0	96	—	1	98	77 [6]
ウロコ興業 株式会社	本社 (長野県 松本市)	その他	販売設備	—	5	—	3	9	11

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンエネック 株式会社	本社 (長野県 松本市)	不動産事業及 びその他	販売設備	—	0	—	140	140	3
サンリンI&F 株式会社	本社 (長野県 松本市)	製氷事業	生産・販 売設備	374	92	251 (8.11)	0	718	12 [2]
株式会社 一実屋	本社 (長野県 長野市)	青果事業	生産・販 売設備	25	4	80 (4.94)	0	111	13 [12]
株式会社 えのきボーヤ	本社 (長野県 安曇野市)	青果事業	生産・販 売設備	420	343	60 (20.12)	148	973	25 [28]
安曇野RE 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	エネルギー 関連事業	販売設備	148	—	—	386	534	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 土地約6.16千㎡について、主に工場・駐車場用地として連結会社以外から年額1百万円にて賃借しております。
3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画の策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	—	12,300,000	—	1,512	△867	379

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	19	55	8	4	1,675	1,771	—
所有株式数（単元）	—	15,454	276	35,921	210	3	71,096	122,960	4,000
所有株式数の割合（%）	—	12.57	0.22	29.21	0.17	0.00	57.82	100.00	—

(注) 自己株式189,590株は、「個人その他」に1,895単元および「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	16,781	13.86
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	7,120	5.88
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	5,982	4.94
曾根原 充夫	長野県安曇野市	4,046	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口79212）	東京都港区赤坂1-8-1	3,520	2.91
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178-2	3,338	2.76
長野県信用農業協同組合連合会	長野県長野市南長野北石堂町1177-3	2,250	1.86
須澤 孝充	長野県松本市	2,111	1.74
青沼 政雄	長野県長野市	2,050	1.69
田中 郁子	長野県松本市	2,021	1.67
計	—	49,219	40.64

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 130,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,976,500	119,765	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	—	同上
発行済株式総数	12,300,000	—	—
総株主の議決権	—	119,765	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンリン株式会社	長野県東筑摩郡 山形村字下本郷 4082-3	189,500	—	189,500	1.54
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟市中央区東 出来島11-18	130,000	—	130,000	1.06
計	—	319,500	—	319,500	2.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年3月6日) での決議状況 (取得日 2026年3月9日)	180,000	140,220,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	170,000	132,430,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	7,790,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.6	5.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	5.6	5.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	189,590	—	189,590	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、従来から株主に対する利益還元を経営の重要施策とし、期末配当として年1回実施し、「中期経営計画 (2025-2027)」の中で配当性向35%以上を目標としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に規定しております。

今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移及び2026年2月に上場30周年を迎えられたことに対しご支援いただいた株主の皆様にご感謝の意を込め、普通配当1株当たり22円と記念配当1株当たり2円の合計普通株式1株当たり24円 (年間) の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、58.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境等の変化にも十分対応できるよう事業発展に要する運転資金及び設備投資に充当させていただくとともに、資本コストと株価を意識した経営に努め、長期的に安定した配当原資を確保すべく経営努力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月12日 取締役会決議	290	24.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主利益を第一に尊重することを企業使命と認識しております。それと共に、健全な企業活動を確保するためにコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性の高い企業活動を実践することにより、お客様、お取引先、株主、社員、地域社会等、様々なステークホルダーと良好な関係を構築して企業価値の最大化を目指し、お客様の生活に直結した商品を扱う事業者としての社会的責任を全うすることこそが、企業永続の大前提であると考えております。そのために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に引き続き務めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及びリスク監理部からなる企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

提出日時点において取締役会は、代表取締役社長 百瀬久志が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 塩原規男、常務取締役 小原正彦、常務取締役 熊井一浩、取締役 氣賀澤隆、取締役 山田高照、社外取締役 田島晃平、社外取締役 岡村あゆみであり、取締役 8名（うち、社外取締役 2名）で構成されております。定例取締役会は、原則月 1 回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、親会社取締役及び監査役が、各子会社の取締役、監査役を兼務することにより、グループ全体での意思決定の迅速化を図っております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 矢口秀明 が議長を務めております。その他のメンバーは常勤監査役 初崎進、社外監査役 井口秀昭、社外監査役 宮田旭であり、監査役 4名（うち、社外監査役 2名）で構成されております。監査役会は、原則月 1 回開催し、監査に関する重要事項について協議を行っております。また、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会のほか毎月開催される支店長会議等重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。

(リスク監理部)

リスク監理部（4名）は、社長直轄組織であり、会社の業務活動が適正かつ合理的に行われているかどうか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善・指導に努めております。

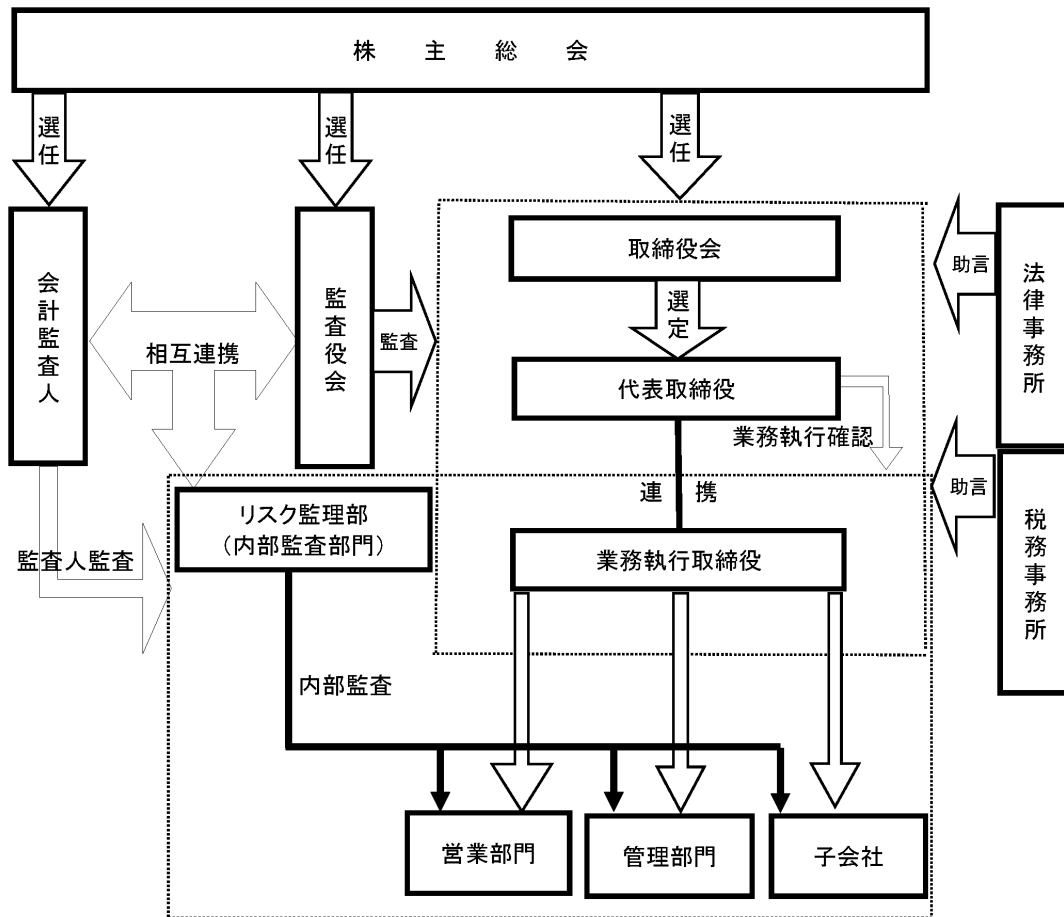
(役員連絡会)

その他の会議体として、「役員連絡会」（週 1 回）を開催しております。

「役員連絡会」は、代表取締役社長 百瀬久志が司会を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 塩原規男、常務取締役 小原正彦、常務取締役 熊井一浩、取締役 氣賀澤隆、取締役 山田高照の常勤の取締役及び常勤監査役 矢口秀明、常勤監査役 初崎進の出席のもとに開催し、稟議・承認事項等の社内意思決定、業務執行の意思統一及び情報の共有化を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

- a. 当社グループは、次のとおり「内部統制基本方針」を定め内部統制システムを整備しております。

内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

記

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規程を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、保安担当部門と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視、及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役を含めた役員連絡会を実施し情報の共有化に努めるものとする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社の取締役及び監査役を派遣してグループ間の意思疎通を図り、法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し効率的経営に資するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。

また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、LPガス事業においては保安部が、石油事業においては石油事業部に設置した専門部署が、法令の遵守状況・設備の維持管理状況を確認し、その他の部門については総務部が横断的に営業店所及び連結子会社の状況を把握し、内部監査部門との連携により早期のリスクの発見認識に努めております。また、親会社役員が子会社役員を兼務することによりグループ全体のリスクの早期把握に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および監査役（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、サンリン株式会社の被保険者は保険料を一部負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

- ・ 当事業年度において、当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	塩原 規男	100% (全14回中14回)
代表取締役社長	百瀬 久志	100% (全14回中14回)
常務取締役	小原 正彦	100% (全14回中14回)
常務取締役	熊井 一浩	100% (全14回中14回)
取締役	氣賀澤 隆	100% (全14回中14回)
取締役	山田 高照	100% (全14回中14回)
社外取締役	田島 晃平	100% (全14回中14回)
社外取締役(注)	岡村 あゆみ	100% (全10回中10回)
常勤監査役	矢口 秀明	100% (全14回中14回)
常勤監査役	初崎 進	100% (全14回中14回)
社外監査役	井口 秀昭	100% (全14回中14回)
社外監査役	宮田 旭	93% (全14回中13回)

(注) 社外取締役 岡村あゆみ氏は、2025年6月20日開催の第91期定時株主総会にて就任し、就任以来全ての取締役会に出席しております。

- ・ 当事業年度の実効性評価における具体的な検討内容は、当グループの経営方針・重点方針、組織体制・投資計画、コーポレートガバナンス・コード及びサステナビリティへの取組状況等であります。

j. 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の機能向上およびコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、当事業年度において初めて取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。その概要および結果は以下のとおりであります。

1. 評価の方法

全取締役および全監査役を対象として、取締役会の構成、運営方法、審議の状況、サポート体制等に関する自己評価アンケートおよび社外役員を対象とした第三者機関による個別インタビューを実施いたしました。回答は記名方式とし、その集計結果をもとに取締役会において分析および議論を行いました。

2. 評価結果の概要と確認された強み

実施したアンケートの分析および取締役会での議論の結果、当社の取締役会は、社外役員による適切な助言や自由闊達な議論が行われており、全体として実効性が概ね確保されていることを確認いたしました。特に、経営の監督機能や役員間の円滑なコミュニケーションについては高い評価を得ております。

3. 今後の課題および取組方針

今回初めて実効性評価を行ったことで、以下の点が今後の更なる機能向上のための課題として明確になりました。

- ①中期経営計画や人的資本に係る議論の土台となる中長期的な会社の方向性に関連する議論を充実させること
- ②企業倫理と行動規範の浸透のための各種施策の実行状況およびその効果のモニタリングを行うこと
- ③今後の機関設計の在り方についての議論を開始すること
- ④取締役会の構成（社外取締役の構成比率、多様性）について継続的に見直しを図ること
- ⑤株主や地域社会等のステークホルダーとの対話の方針を協議し機会を増やす検討を行うこと

当社は、今回の評価で特定された課題について具体的な改善策を講じるとともに、今後も継続的に実効性評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	塩原 規男	1958年10月9日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社諏訪支店長 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長 2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長（現任） 2020年4月 株式会社えのきボーヤ代表取締役社長 2020年6月 株式会社一実屋代表取締役社長 2022年6月 株式会社一実屋取締役会長 2022年6月 サンエネック株式会社代表取締役社長（現任） 2024年1月 安曇野RE株式会社代表取締役社長 2024年6月 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	76,900
取締役社長 (代表取締役)	百瀬 久志	1963年4月3日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社飯田支店長 2014年4月 当社上伊那支店長 2015年4月 当社執行役員エネルギー事業本部石油部長 2016年6月 当社取締役エネルギー事業本部石油部長 2018年4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2019年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2021年4月 当社常務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2021年6月 当社専務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2022年6月 サンリンI & F株式会社取締役（現任） 2023年4月 当社専務取締役営業本部長 2024年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2024年6月 株式会社一実屋取締役会長（現任） 2025年6月 当社代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社えのきボーヤ代表取締役社長（現任） 2025年6月 安曇野RE株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	26,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 管理本部長 兼経理部長	小原 正彦	1963年10月25日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入社 2008年6月 同行軽井沢支店長 2014年2月 同行下諏訪支店長 2016年6月 同行昭和通営業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年6月 当社取締役管理本部経理部長 2020年4月 株式会社えのきボーヤ取締役(現任) 2021年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長(現任) 2024年1月 安曇野RE株式会社取締役(現任)	(注)3	13,900
常務取締役 営業本部長 兼保安統括 兼ライフ事業部長	熊井 一浩	1972年1月4日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社イナガス支店長 2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部長代理 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部長代理 2020年6月 当社取締役エネルギー事業本部保安部長 2020年6月 ウロコ興業株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社取締役営業本部保安部長 2023年4月 当社取締役営業本部副本部長兼保安部長兼ライフ事業部長 2023年6月 株式会社えのきボーヤ取締役(現任) 2024年1月 安曇野RE株式会社取締役(現任) 2025年6月 当社常務取締役営業本部長兼保安部長兼ライフ事業部長 2026年4月 当社常務取締役営業本部長兼保安統括兼ライフ事業部長(現任)	(注)3	24,700
取締役	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産株式会社入社 2002年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2002年6月 当社取締役(2015年6月より当社社外取締役)(現任) 2002年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス)取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,000
取締役 管理本部副本部長 兼総務部長	氣賀澤 隆	1972年1月1日生	1994年4月 当社入社 2018年4月 当社上伊那支店長 2020年4月 当社執行役員管理本部総務部長代理 2020年6月 当社取締役管理本部総務部長兼情報企画部長 2021年4月 当社取締役管理本部総務部長 2026年4月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長(現任)	(注)3	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部副本部長 兼ガス事業部長	山田 高照	1975年8月22日生	1999年4月 当社入社 2018年4月 当社塩尻支店長 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部ガス部部長代理 2021年4月 当社執行役員営業本部ガス事業部長 2021年6月 当社取締役営業本部ガス事業部長 2021年6月 三鱗運送株式会社取締役 (現任) 2025年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2026年4月 当社取締役営業本部副本部長兼ガス事業部長 (現任) 2026年4月 軽井沢ガス株式会社代表取締役副会長 (現任)	(注) 3	13,000
取締役	岡村 あゆみ	1984年9月26日生	2013年12月 東京地方検察庁 検事任官 2019年1月 弁護士登録・山本法律事務所入所 2020年7月 あゆみ法律事務所代表 (現任) (長野県弁護士会所属) 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	矢口 秀明	1960年2月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社イナガス支店長 2008年6月 当社取締役営業本部石油営業部長 2010年6月 富山サンリン株式会社取締役 2012年6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役 (現任) 2016年6月 軽井沢ガス株式会社監査役 (現任) 2018年6月 サンエネック株式会社監査役 (現任) 2018年6月 サンリン I & F 株式会社監査役 2018年6月 新潟サンリン株式会社監査役 (現任) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ監査役 (現任) 2024年1月 安曇野 RE 株式会社監査役 (現任) 2024年6月 株式会社一実屋監査役 (現任)	(注) 4	42,900
常勤監査役	初崎 進	1964年6月13日生	1998年4月 当社入社 2011年4月 出向 田中製水冷凍株式会社常務取締役営業部長 2016年6月 当社松本支店長代理 2017年4月 当社リスク監理部長 2020年4月 当社上伊那支店長 2024年4月 当社管理本部経理部部長代理 2024年6月 当社常勤監査役 (現任) 2024年6月 三鱗運送株式会社監査役 (現任) 2024年6月 ウロコ興業株式会社監査役 (現任) 2024年6月 サンリン I & F 株式会社監査役 (現任)	(注) 4	15,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	井口 秀昭	1956年7月25日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 1991年1月 八十二銀行入行 2000年11月 公認会計士登録 2007年4月 宮坂醸造株式会社監査役(現任) 2011年7月 あがたグローバル税理士法人マネージャー(現任) 2014年6月 株式会社全国漁協オンラインセンター監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	宮田 旭	1972年6月23日生	2006年10月 第二東京弁護士会登録 2007年10月 宮田旭法律事務所代表(現任)(長野県弁護士会所属) 2014年4月 信州大学法科大学院准教授 2019年4月 長野県弁護士会副会長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					227,100

- (注) 1. 取締役 田島 晃平氏及び岡村 あゆみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井口 秀昭氏及び宮田 旭氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠(社外)監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
太田 康朗	1987年1月22日生	2012年12月 弁護士登録(長野県弁護士会) 竹内永浩法律事務所入所 2015年7月 税理士業務開始通知 2018年6月 弁護士法人竹内法律事務所 (現 弁護士法人大手門法律事務所) 設立(現任)	—

※補欠監査役を選任の効力は、2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会開始の前までであります。

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。
男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	塩原 規男	1958年10月9日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社諏訪支店長 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長 2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長（現任） 2020年4月 株式会社えのきボーヤ代表取締役社長 2020年6月 株式会社一実屋代表取締役社長 2022年6月 株式会社一実屋取締役会長 2022年6月 サンエネック株式会社代表取締役社長（現任） 2024年1月 安曇野RE株式会社代表取締役社長 2024年6月 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	76,900
取締役社長 (代表取締役)	百瀬 久志	1963年4月3日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社飯田支店長 2014年4月 当社上伊那支店長 2015年4月 当社執行役員エネルギー事業本部石油部長 2016年6月 当社取締役エネルギー事業本部石油部長 2018年4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2019年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2021年4月 当社常務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2021年6月 当社専務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2022年6月 サンリンI & F株式会社取締役（現任） 2023年4月 当社専務取締役営業本部長 2024年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2024年6月 株式会社一実屋取締役会長（現任） 2025年6月 当社代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社えのきボーヤ代表取締役社長（現任） 2025年6月 安曇野RE株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	26,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 管理本部長 兼経理部長	小原 正彦	1963年10月25日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入社 2008年6月 同行軽井沢支店長 2014年2月 同行下諏訪支店長 2016年6月 同行昭和通営業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年6月 当社取締役管理本部経理部長 2020年4月 株式会社えのきボーヤ取締役(現任) 2021年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長(現任) 2024年1月 安曇野RE株式会社取締役(現任)	(注)3	13,900
常務取締役 特命担当	熊井 一浩	1972年1月4日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社イナガス支店長 2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部部长代理 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部部长代理 2020年6月 当社取締役エネルギー事業本部保安部部长 2020年6月 ウロコ興業株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社取締役営業本部保安部部长 2023年4月 当社取締役営業本部副本部長兼保安部部长兼ライフ事業部部长 2023年6月 株式会社えのきボーヤ取締役(現任) 2024年1月 安曇野RE株式会社取締役(現任) 2025年6月 当社常務取締役営業本部長兼保安部部长兼ライフ事業部部长 2026年4月 当社常務取締役営業本部長兼保安統括兼ライフ事業部部长 2026年6月 当社常務取締役特命担当(現任)	(注)3	24,700
取締役	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産株式会社入社 2002年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2002年6月 当社取締役(2015年6月より当社社外取締役)(現任) 2002年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス)取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,000
取締役 管理本部副本部長 兼総務部長	氣賀澤 隆	1972年1月1日生	1994年4月 当社入社 2018年4月 当社上伊那支店長 2020年4月 当社執行役員管理本部総務部部长代理 2020年6月 当社取締役管理本部総務部部长兼情報企画部部长 2021年4月 当社取締役管理本部総務部部长 2026年4月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部部长(現任)	(注)3	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 営業本部長 兼ガス事業部長	山田 高照	1975年8月22日生	1999年4月 当社入社 2018年4月 当社塩尻支店長 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部ガス部部長代理 2021年4月 当社執行役員営業本部ガス事業部長 2021年6月 当社取締役営業本部ガス事業部長 2021年6月 三鱗運送株式会社取締役(現任) 2025年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2026年4月 当社取締役営業本部副本部長兼ガス事業部長 2026年4月 軽井沢ガス株式会社代表取締役副会長(現任) 2026年6月 当社取締役営業本部長兼ガス事業部長(現任)	(注)3	13,000
取締役	岡村 あゆみ	1984年9月26日生	2013年12月 東京地方検察庁 検事任官 2019年1月 弁護士登録・山本法律事務所入所 2020年7月 あゆみ法律事務所代表(現任) (長野県弁護士会所属) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	井澤 京子	1962年10月16日生	2005年9月 衆議院議員(京都六区) 2010年3月 株式会社学生情報センター営業本部長 2015年9月 日本包装機械株式会社代表取締役社長 2021年9月 マキチエ株式会社事業開発部部长 2023年7月 カクヤ株式会社(スタンダード市場)人材開発部長 2022年5月 株式会社ベルク(プライム市場)社外取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	矢口 秀明	1960年2月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社イナガス支店長 2008年6月 当社取締役営業本部石油営業部長 2010年6月 富山サンリン株式会社取締役 2012年6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 軽井沢ガス株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンエネック株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンリンI&F株式会社監査役 2018年6月 新潟サンリン株式会社監査役(現任) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ監査役(現任) 2024年1月 安曇野RE株式会社監査役(現任) 2024年6月 株式会社一実屋監査役(現任)	(注)4	42,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	初崎 進	1964年6月13日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 出向 田中製氷冷凍株式会社取締役営業部長 2011年4月 出向 同社常務取締役営業部長 2016年6月 当社松本支店長代理 2017年4月 当社リスク監理部長 2020年4月 当社上伊那支店長 2024年4月 当社管理本部経理部部長代理 2024年6月 当社常勤監査役(現任) 2024年6月 三鱗運送株式会社監査役(現任) 2024年6月 ウロコ興業株式会社監査役(現任) 2024年6月 サンリンI&F株式会社監査役(現任)	(注)4	15,600
監査役	井口 秀昭	1956年7月25日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 1991年1月 八十二銀行入行 2000年11月 公認会計士登録 2007年4月 宮坂醸造株式会社監査役(現任) 2011年7月 あがたグローバル税理士法人マネージャー(現任) 2014年6月 株式会社全国漁協オンラインセンター監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	宮田 旭	1972年6月23日生	2006年10月 第二東京弁護士会登録 2007年10月 宮田旭法律事務所代表(現任)(長野県弁護士会所属) 2014年4月 信州大学法科大学院准教授 2019年4月 長野県弁護士会副会長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					227,100

- (注) 1. 取締役 田島 晃平氏、岡村 あゆみ氏及び井澤京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井口 秀昭氏及び宮田 旭氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠(社外)監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
太田 康朗	1987年1月22日生	2012年12月 弁護士登録(長野県弁護士会) 竹内永浩法律事務所入所 2015年7月 税理士業務開始通知 2018年6月 弁護士法人竹内法律事務所 (現 弁護士法人大手門法律事務所) 設立(現任)	—

※補欠監査役の選任の効力は、2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会開始の前までであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

6月19日開催予定の定時株主総会で、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名になる予定であります。

社外取締役田島晃平氏は、当社株式を10単元保有し、当社の筆頭株主であります株式会社ミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長CEOであります。当社と同社は主要営業区域を異にしておりますが、類似業種の営業を行っており、同社のグループ企業と当社との間には、電力及び固形燃料等の取引関係があります。同氏を社外取締役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。

社外取締役岡村あゆみ氏は、あゆみ法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外取締役とした理由は、これまで東京地方検察庁等において検事として勤務された経験があり、また弁護士として幅広く一般民事、家事事件等の事件処理の経験を積み様々な知見を有しておられることから、当該知見を活かして特にコンプライアンス、男女共同参画や女性の活躍推進等、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただけるものと判断したためであります。

社外取締役井澤京子氏は、株式会社ベルクの社外取締役であります。当社と同氏との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外取締役とした理由は、これまで培ってきた経営マネジメント及び人事労務に関する豊富な経験と見識を活かして、特に人材開発・育成について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

社外監査役井口秀昭氏は、あがたグローバル税理士法人の公認会計士であります。当社と同税理士法人並びに同氏との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、公認会計士として企業会計に精通し、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役宮田旭氏は、宮田旭法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任につき、当社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めは行っておりませんが、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じ監査役監査及び内部監査部門であるリスク監理部による監査の報告を受けるとともに、経営全般の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び業務全般の執行に対し監視を行っております。また、監査役会に出席し、常勤監査役から会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

- ・ 監査役監査につきましては、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、会社法・社内規程・内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。社外監査役は監査役会で内容を共有し、その結果においては取締役会に対し文書または口頭をもって報告します。なお、社外監査役井口秀昭氏は公認会計士であり会計の観点から、社外監査役宮田旭氏は法律事務所代表であり法の観点からの十分な見識を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	矢口 秀明	14回	14回
常勤監査役	初崎 進	14回	14回
社外監査役	井口 秀昭	14回	14回
社外監査役	宮田 旭	14回	13回

- ・ 監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。
 - i) 内部統制システムの構築および運用状況
 - ii) 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- ・ 監査役会の主な活動は、以下のとおりであります。
 - i) 取締役会その他の重要な会議への出席
 - ii) 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
 - iii) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
 - iv) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
 - v) コーポレートガバナンス・コード及びサステナビリティへの取組状況の調査
 - vi) 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
 - vii) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、リスク監理部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
 - viii) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、独立したリスク監理部（所属人員4名）を設置し、本社及び各店所の業務の実施状況・帳票類の整備状況・関係法令への対応状況等を監査しております。監査結果につきましては、代表取締役社長に毎月報告を行っており、監査結果に不備が認められた場合には、代表取締役社長が取締役会並びに監査役会に対してその内容を開示しております。

また、社内ルール順守のための自己点検チェックシートを作成し、毎月関係店所長に報告を求め、その内容について厳正に監査を実施したうえで報告書にまとめ、役員連絡会において、毎月報告を行っております。

リスク監理部は内部監査計画書を作成し、監査役会・監査法人と相互に連携をとり情報交換に努め、コンプライアンス確保のための監視を行っております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
8年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定期限責任社員 業務執行社員 : 矢野浩一、小口誠司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人に求める「ガバナンス・マネジメント」「品質管理体制」「独立性」等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握し、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき監査役会の中で評価及び再任の決議を行っており、会計監査人について監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性について検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(2) 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

個々の取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役の報酬等を決定しております。当社は在職中の功労に報いるため役員退職慰労金制度を設けております。なお、具体的な支給金額については、役員退職慰労金支給規程に基づいて算定しております。固定報酬は月次で支払っております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬のみであります。

d. 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当代表取締役において決定を行っております。

e. 委任する権限の内容

取締役個人別の報酬額の決定であります。

f. その他

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額等

2012年6月26日開催の第78期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない、定款に定める取締役の員数は10名以内）と決議しております。

また、監査役の報酬限度額は2006年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額40百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議しております。

3. その他

上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役22百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役3百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	93	—	22	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	22	—	2	—	2
社外役員	19	18	—	1	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、原材料の安定調達や取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえたうえで総合的に精査・検証し、保有の必要性を判断しております。

2025年10月7日開催の取締役会において当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して保有効果が認められることから、保有継続は妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	231
非上場株式以外の株式	15	5,985

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	9	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少は、保有していた非上場株式の会社が解散（特別清算）したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ミツウロコ グループ ホールディングス	1,218,000	1,218,000	当社の筆頭株主であるとともに、当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引、仕入取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	2,914	2,181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルピコホールディングス株式会社	6,369,426	6,369,426	同社株は同社の事業再生時に要請を受け引き受けたものです。現状も当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	無
	1,458	1,579		
(株)八十二長野銀行	347,636	347,636	メインバンクとして当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	669	367		
ENEOSホールディングス(株)	260,629	260,629	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（仕入取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	367	203		
リンナイ(株)	63,780	63,780	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（仕入取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	233	220		
エア・ウォーター(株)	66,371	63,023	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引、仕入取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、取引先持株会での購入により増加しております。	無
	141	118		
イオン(株)	37,535	12,438	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、取引先持株会での購入と2025年9月1日を基準日として「1→3」の株式分割が行われたため増加しております。	無
	70	46		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	36,000	12,000	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、2025年9月30日を基準日として「1→3」の株式分割が行われたため増加しております。	有
	67	37		
NTN(株)	76,057	71,798	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、取引先持株会での購入により増加しております。	無
	24	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッセイ薬品 工業㈱	3,896	3,896	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	18	14		
エムケー精工㈱	11,000	11,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引、仕入取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	9	5		
北野建設㈱	3,600	900	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、2025年9月30日を基準日として「1→4」の株式分割が行われたため増加しております。	無
	4	3		
タカノ㈱	2,000	2,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	無
	2	1		
㈱守谷商会	2,000	400	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。 なお株式数は、2026年3月31日を基準日として「1→5」の株式分割が行われたため増加しております。	有
	2	1		
ホクト㈱	1,000	1,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引（売上取引）があり、協力関係維持等の合理性が認められるため継続保有しております。	有
	1	1		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載してあります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「中期経営計画2025-2027」にて「お客様の豊かな生活と従業員の働きがいを創出し幸せな社会を実現」をスローガンに掲げ、多彩な人材の活躍を支援し、働きがいとワークライフバランスの両立ができる職場を創ることを取組方針とし、人材の確保・育成に取り組んでおります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、人事評価制度に基づき個人の役位、職責、在任年数、貢献度等を総合的に勘案し、世間の賃金相場や会社の業績も加味した上で決定しております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー関連事業	411	(89)
製氷事業	12	(2)
青果事業	38	(40)
不動産事業	3	(-)
報告セグメント計	464	(131)
その他	88	(6)
合計	552	(137)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー等であります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
411 (89)	43.3	14.5	5,261,522	2.4

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー等であります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支給金額であり、残業手当等の基準外給与及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー関連事業	411	(89)

③労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンリングroup労働組合と称し、上部団体には所属しておりません。2026年3月31日現在の組合員数は375名で、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1～3、6)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注1～3、6、7)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1～7)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.9	80.0	—	77.3	78.7	75.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 対象期間は2026年3月期(2025年4月から2026年3月まで)です。
3. 集計には取締役・顧問を除き、執行役員を含んでおります。
また、出向先で取締役の社員は出向先、出向元いずれも集計から除外して算出しております。
4. 男女の賃金の額の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。
また、平均年間賃金は、総賃金÷人員数として算出しております。
5. 総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 出向者は出向先へ加算して算出しております。
7. パート・有期社員の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌の定期購読を行うことにより、最新の情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,156	6,029
受取手形及び売掛金	※1 4,260	※1 3,997
契約資産	※1 9	※1 4
電子記録債権	207	226
商品及び製品	1,643	2,500
仕掛品	43	47
原材料及び貯蔵品	301	306
その他	1,090	902
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	13,713	14,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※4 10,434	※3, ※4 10,665
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,851	△8,071
建物及び構築物（純額）	2,583	2,594
機械装置及び運搬具	※3 6,013	※3 6,156
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,982	△5,171
機械装置及び運搬具（純額）	1,031	985
工具、器具及び備品	3,455	3,648
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,010	△3,101
工具、器具及び備品（純額）	444	547
土地	※3, ※4 4,432	※3, ※4 4,290
建設仮勘定	81	611
有形固定資産合計	8,573	9,029
無形固定資産		
のれん	105	73
その他	73	84
無形固定資産合計	178	157
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,205	※2 7,469
繰延税金資産	116	115
退職給付に係る資産	—	40
差入保証金	138	138
その他	168	184
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	6,603	7,921
固定資産合計	15,355	17,109
資産合計	29,069	31,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,542	1,606
電子記録債務	529	525
短期借入金	※4 2,605	※4 3,105
1年内返済予定の長期借入金	58	58
未払法人税等	239	202
契約負債	12	91
賞与引当金	292	288
その他	861	974
流動負債合計	6,141	6,852
固定負債		
長期借入金	291	233
繰延税金負債	582	1,001
役員退職慰労引当金	194	223
退職給付に係る負債	650	620
資産除去債務	157	158
その他	153	140
固定負債合計	2,029	2,377
負債合計	8,170	9,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,248
利益剰余金	16,133	16,341
自己株式	※5 △44	※5 △177
株主資本合計	18,849	18,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,021	2,901
退職給付に係る調整累計額	27	59
その他の包括利益累計額合計	2,048	2,961
非支配株主持分	0	7
純資産合計	20,898	21,893
負債純資産合計	29,069	31,123

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 30,826	※1 30,529
売上原価	23,690	23,256
売上総利益	7,135	7,273
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び手当	1,927	1,982
賞与	226	184
賞与引当金繰入額	237	224
退職給付費用	88	33
役員退職慰労引当金繰入額	32	34
その他の人件費	712	752
減価償却費	444	445
消耗品費	657	676
その他	2,155	2,216
販売費及び一般管理費合計	6,482	6,551
営業利益	652	721
営業外収益		
受取利息	1	16
受取配当金	99	143
受取賃貸料	36	35
持分法による投資利益	34	26
補助金収入	※2 260	※2 112
その他	241	84
営業外収益合計	673	418
営業外費用		
支払利息	14	27
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	13	8
抱合せ株式消滅差損	9	-
補助金返還損	-	※4 23
その他	5	13
営業外費用合計	47	77
経常利益	1,278	1,062
特別損失		
減損損失	※3 98	※3 197
特別損失合計	98	197
税金等調整前当期純利益	1,179	865
法人税、住民税及び事業税	355	316
法人税等調整額	2	39
法人税等合計	358	355
当期純利益	821	509
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	6
親会社株主に帰属する当期純利益	821	503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	821	509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	675	808
退職給付に係る調整額	33	32
持分法適用会社に対する持分相当額	35	71
その他の包括利益合計	※1 744	※1 912
包括利益	1,565	1,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,566	1,416
非支配株主に係る包括利益	△0	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,248	15,581	△44	18,298
当期変動額					
剰余金の配当			△270		△270
親会社株主に帰属する当期純利益			821		821
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	551	△0	551
当期末残高	1,512	1,248	16,133	△44	18,849

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,310	△6	1,303	0	19,603
当期変動額					
剰余金の配当					△270
親会社株主に帰属する当期純利益					821
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	711	33	744	△0	744
当期変動額合計	711	33	744	△0	1,295
当期末残高	2,021	27	2,048	0	20,898

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,248	16,133	△44	18,849
当期変動額					
剰余金の配当			△294		△294
親会社株主に帰属する当期純利益			503		503
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	208	△132	75
当期末残高	1,512	1,248	16,341	△177	18,925

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,021	27	2,048	0	20,898
当期変動額					
剰余金の配当					△294
親会社株主に帰属する当期純利益					503
自己株式の取得					△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	32	912	6	919
当期変動額合計	880	32	912	6	995
当期末残高	2,901	59	2,961	7	21,893

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,179	865
減価償却費	751	787
減損損失	98	197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	17
受取利息及び受取配当金	△101	△160
支払利息	14	27
持分法による投資損益 (△は益)	△34	△26
固定資産除却損	8	1
固定資産売却損益 (△は益)	△30	△7
補助金収入	△260	△120
売上債権の増減額 (△は増加)	218	249
棚卸資産の増減額 (△は増加)	102	△865
差入保証金の増減額 (△は増加)	3	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	△207	59
その他	△824	△13
小計	917	1,038
利息及び配当金の受取額	118	176
利息の支払額	△15	△26
補助金の受取額	137	180
法人税等の支払額	△302	△355
営業活動によるキャッシュ・フロー	855	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△75	929
有形固定資産の取得による支出	△871	△1,095
有形固定資産の売却による収入	34	8
無形固定資産の取得による支出	△69	△59
投資有価証券の取得による支出	△7	△9
投資有価証券の償還による収入	1	0
貸付けによる支出	△70	—
貸付金の回収による収入	87	2
その他	△0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△971	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	500
長期借入金の返済による支出	△77	△58
自己株式の取得による支出	—	△132
配当金の支払額	△269	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー	△367	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△483	803
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	—
現金及び現金同等物の期首残高	4,470	3,991
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,991	※1 4,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社名 三鱗運送株式会社
ウロコ興業株式会社
サンエネック株式会社
サンリンI&F株式会社
株式会社一実屋
株式会社えのきボーヤ
安曇野RE株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 新潟サンリン株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(軽井沢ガス株式会社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

また、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で、顧客関連資産については5年で均等償却しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社では、L P ガス、石油類、電気、製氷、青果及び不動産等の販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- このため、L P ガスの売上代金について、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。
- また、軽油引取税や再生可能エネルギー発電促進賦課金等、第三者のために回収する額に相当するものについては、売上高に含めず純額で処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,573	9,029
無形固定資産	178	157
減損損失	98	197

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については主として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

また、事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値を算定するに当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等で決定しており、正味売却価額につい

ては、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、次年度の予算や事業計画を基礎としております。次年度の予算や事業計画には販売単価や顧客数、商品仕入価格等の重要な仮定が用いられており、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	116	115
繰延税金負債	582	1,001

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、グループ各社の将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	382	341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しております。

検針日から期末日までの期間の売上高は、決算月に実施した検針結果と決算月における使用量には一定の相関関係があるとの仮定に基づき、決算月における過年度の販売使用量を基礎として当連結会計年度における単価改訂等の変動要素を加味し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	152百万円	74百万円
売掛金	4,108	3,922
契約資産	9	4

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,371百万円	1,452百万円

※3 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	74	74
計	108	108

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	647百万円	546百万円
土地	2,888	2,753
計	3,536	3,299

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,520百万円	2,520百万円
計	2,520	2,520

※5 持分法適用会社が保有する当社株式について、連結貸借対照表上、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	31百万円	31百万円
株式数	46,202株	46,202株

6 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
ヨーケン(株)	1百万円	ヨーケン(株)	1百万円

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
4社	5百万円	4社	4百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 補助金収入

補助金収入の内容は、安曇野市脱炭素化推進事業交付金の金額であります。

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
長野県上田市	支店	建物等	18百万円
長野県松本市	給油所	土地	69百万円
長野県松本市	給油所	土地等	11百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
長野県飯田市他	3支店	土地等	169百万円
長野県上田市	支店	のれん	16百万円
長野県長野市他	2給油所	土地等	11百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算出しております。使用価値を算出するにあたっては、将来キャッシュフローを8.4%で割引いて算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

※4 補助金返還損

当社グループは、固定資産の機械装置取得の際に、安曇野市地域資源活用による脱炭素化推進事業補助金の交付

を受けておりましたが、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書に基づき、補助金の一部を返還しております。これにより、補助金返還額を補助金返還損として営業外費用に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,005百万円	1,174百万円
法人税等及び税効果調整前	1,005	1,174
法人税等及び税効果額	△330	△366
その他有価証券評価差額金	675	808
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	87
組替調整額	9	△39
法人税等及び税効果調整前	48	47
法人税等及び税効果額	△15	△15
退職給付に係る調整額	33	32
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	35	71
その他の包括利益合計	744	912

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式	65,792	—	—	65,792
合計	65,792	—	—	65,792

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	270	22	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	294	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 1株当たり配当額には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式（注）	65,792	170,000	—	235,792
合計	65,792	170,000	—	235,792

（注）普通株式の自己株式数の増加170,000株は、自己株式立会外買付取引（ToSTNET-3）による増加170,000株の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	294	24	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	24	2026年3月31日	2026年6月22日

（注）1株当たり配当額には、上場30周年記念配当2円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	6,156 百万円	6,029 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2,165	△1,235
現金及び現金同等物	3,991	4,794

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、契約負債及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）	4,822	4,822	—
資産計	4,822	4,822	—
長期借入金（※3）	349	349	—
負債計	349	349	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円） （2025年3月31日）
非上場株式	1,383

※3 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）	6,006	6,006	—
資産計	6,006	6,006	—
長期借入金（※3）	291	275	△15
負債計	291	275	△15

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円） （2026年3月31日）
非上場株式	1,462

※3 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	9	—
合計	—	—	9	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	8	—
合計	—	—	8	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	58	58	58	58	58	58
合計	58	58	58	58	58	58

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	58	58	58	58	58	—
合計	58	58	58	58	58	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	4,810	—	—	4,810
債券	—	9	—	9
その他	—	2	—	2
資産計	4,810	11	—	4,822

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	5,994	—	—	5,994
債券	—	8	—	8
その他	—	2	—	2
資産計	5,994	11	—	6,006

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	349	—	349
負債計	—	349	—	349

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	275	—	275
負債計	—	275	—	275

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

・ 投資有価証券

上場株式及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

・ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,801	2,031	2,770
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2	0	2
	小計	4,804	2,031	2,772
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	△2
	(2) 債券	9	10	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	21	△3
合計		4,822	2,053	2,769

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,985	2,040	3,944
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2	0	2
	小計	5,987	2,040	3,947
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	△2
	(2) 債券	8	10	△1
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	21	△3
合計		6,006	2,062	3,944

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社グループは、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社ではこれに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社及び大部分の連結子会社が採用しており、設定時期は会社設立時等であります。

②確定給付企業年金制度

当社及びウロコ興業㈱においては、1980年8月より退職給与の一部（50%相当額）を、退職一時金制度より移行いたしました。また、三鱗運送㈱においては、2009年10月より退職給与の一部（50%相当額）を、退職一時金制度より移行いたしました。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,239百万円	1,189百万円
勤務費用	82	80
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	△39	△91
退職給付の支払額	△100	△77
退職給付債務の期末残高	1,189	1,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	626百万円	633百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	0	△4
事業主からの拠出額	38	39
退職給付の支払額	△37	△49
年金資産の期末残高	633	626

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86百万円	94百万円
退職給付費用	16	13
退職給付の支払額	△3	△3
制度への拠出額	△5	△6
退職給付に係る負債の期末残高	94	97

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	695百万円	662百万円
年金資産	△740	△742
	△44	△80
非積立型制度の退職給付債務	694	643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650	562
退職給付に係る資産	—	40
退職給付に係る負債	650	620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650	580

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	82百万円	80百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	△6	△6
数理計算上の差異の費用処理額	9	△39
簡便法で計算した退職給付費用	16	13
確定給付制度に係る退職給付費用	109	55

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	47百万円
合計	48	47

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39百万円	87百万円
合計	39	87

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
債券	—	—
株式	—	—
その他	—	—
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.6%	2.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.6%	1.6%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	718百万円	776百万円
退職給付に係る負債	204	181
役員退職慰労引当金	60	70
未実現固定資産取引	83	83
賞与引当金	89	90
未払事業税	19	17
税務上の繰越欠損金	86	84
その他	131	133
繰延税金資産小計	1,393	1,437
評価性引当額	△914	△997
繰延税金資産合計	479	439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△862	△1,228
資産除去債務	△20	△18
土地評価差額	△18	△18
固定資産圧縮積立金	△42	△59
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△944	△1,325
繰延税金資産の純額	△465	△886

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と 税効果会計適用後 の法人税等の負担 率との間の差異が	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.3
持分法による投資損益	法定実効税率の	△0.9
住民税均等割	100分の5以下であ るため注記を省略 しております。	1.9
評価性引当額の増減額		9.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
L P ガス	9,804	—	—	—	9,804	—	9,804
石油類	12,318	—	—	—	12,318	—	12,318
その他	4,608	314	3,157	208	8,289	413	8,703
顧客との契約から生じる収益	26,731	314	3,157	208	30,412	413	30,826
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,731	314	3,157	208	30,412	413	30,826

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
L P ガス	9,383	—	—	—	9,383	—	9,383
石油類	11,751	—	—	—	11,751	—	11,751
その他	4,900	377	3,424	158	8,861	533	9,394
顧客との契約から生じる収益	26,035	377	3,424	158	29,996	533	30,529
その他の収益	0	—	—	—	0	—	0
外部顧客への売上高	26,035	377	3,424	158	29,996	533	30,529

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、L P ガス、石油類、電気等の販売を行っております。

L P ガス及び電気を除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、軽油引取税については、第三者のために回収する額に相当するため、売上高に含めず純額で処理しております。

L P ガスの取引は顧客との契約条件に従って商品の引渡時点もしくは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点もしくは契約期間にわたりL P ガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

電気の取引は顧客との契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する額に相当するため、売上高に含めず純額で処理しております。

(2) 製氷事業

製氷事業では、主として氷の製造及び販売を行っております。

これらの取引は製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 青果事業

青果事業では、青果類の仕入販売及びえのき茸の製造販売を行っております。

これらの取引は商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(4) 不動産事業

不動産事業では、主として不動産の仕入及び販売を行っております。

これらの取引は不動産の支配が顧客に移転したとき、すなわち不動産を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない運送事業及び建設事業等であります。

運送事業における取引は取引先の荷物を着地に運送した時点で履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、建設事業における取引は工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、それ以外の工事契約等については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,688	4,260
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,260	3,997
契約資産(期首残高)	2	9
契約資産(期末残高)	9	4
契約負債(期首残高)	19	12
契約負債(期末残高)	12	91

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、前受金の受取によるものです。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にLPGガス・石油類・電力の販売・太陽光発電設備及びリフォーム等に関する事業を統括する「営業本部」を置き、これらを「エネルギー関連事業」と位置付け、各事業本部は取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。サンリンI&F株式会社が行う「製氷事業」、株式会社一実屋及び株式会社えのきボーヤが行う「青果事業」、サンエネック株式会社が行う「不動産事業」におきましても、営業本部による包括的な管理により事業活動を展開しております。したがって、当社は「エネルギー関連事業」、「製氷事業」、「青果事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,731	314	3,157	208	30,412	413	30,826	—	30,826
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	225	—	—	1	226	1,284	1,511	△1,511	—
計	26,956	314	3,157	209	30,638	1,698	32,337	△1,511	30,826
セグメント利益又は 損失(△)	293	△29	235	35	535	55	591	61	652
セグメント資産	26,354	963	1,997	650	29,966	769	30,736	△1,667	29,069
セグメント負債	7,431	857	936	483	9,709	431	10,140	△1,969	8,170
その他の項目									
減価償却費	481	56	94	—	633	121	754	△3	751
のれんの償却額	34	—	—	—	34	—	34	—	34
持分法適用会社 への投資額	1,370	—	—	—	1,370	—	1,370	△3	1,366
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	739	0	136	—	876	148	1,024	△19	1,004

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,035	377	3,424	158	29,996	533	30,529	—	30,529
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	266	—	—	0	267	1,366	1,634	△1,634	—
計	26,302	377	3,424	159	30,263	1,900	32,164	△1,634	30,529
セグメント利益	269	8	245	12	535	102	638	83	721
セグメント資産	28,117	928	1,975	1,696	32,718	907	33,625	△2,501	31,123
セグメント負債	8,515	816	799	1,508	11,639	511	12,151	△2,921	9,229
その他の項目									
減価償却費	522	50	106	—	678	132	811	△23	787
のれんの償却額	38	—	—	—	38	—	38	—	38
持分法適用会社 への投資額	1,451	—	—	—	1,451	—	1,451	△3	1,447
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,177	0	133	—	1,312	172	1,484	△20	1,464

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	61	83
棚卸資産の調整額	△0	△0
合計	61	83

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権消去	△1,917	△2,839
その他の調整額	250	338
合計	△1,667	△2,501

セグメント負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債務消去	△1,917	△2,839
その他の調整額	△52	△81
合計	△1,969	△2,921

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	98	—	—	—	—	—	98

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	197	—	—	—	—	—	197

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	34	—	—	—	—	—	34
当期末残高	105	—	—	—	—	—	105

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	38	—	—	—	—	—	38
当期末残高	73	—	—	—	—	—	73

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 1,708円15銭	1株当たり純資産額 1,814円19銭
1株当たり当期純利益金額 67円17銭	1株当たり当期純利益金額 41円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,898	21,893
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	7
(うち非支配株主持分)	(0)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,897	21,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,234	12,064

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	821	503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	821	503
期中平均株式数(千株)	12,234	12,223

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2026年4月1日、軽井沢ガス株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：軽井沢ガス株式会社

事業の内容：L P ガス及び石油類の販売、機器販売、リフォーム等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、L P ガス・石油類を中心とした幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追求しております。一方、軽井沢ガス株式会社は長野県の軽井沢地域において高い知名度を誇り、L P ガスや灯油類等の大規模販売店として当社とほぼ同様の事業内容を展開しております。

当社といたしましては、同社を完全子会社化することにより、エネルギー事業分野において相乗効果が期待できると判断し、同社の株式取得による子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

軽井沢ガス株式会社

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	14.5%
--------------------	-------

企業結合日に取得する議決権比率	85.5%
-----------------	-------

取得後の議決権比率	100.0%
-----------	--------

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えさせていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,605	3,105	1.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	58	58	0.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	291	233	0.19	2027年～2031年
その他有利子負債(固定負債「その他」)	42	27	1.50	—
合 計	2,997	3,424	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。
 3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	58	58	58	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,054	30,529
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	40	865
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失(百万円)	△19	503
1株当たり中間(当期) 純利益又は 1株当たり中間(当期) 純損失(円)	△1.60	41.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,815	4,782
受取手形	150	73
電子記録債権	207	226
売掛金	※3 3,855	※3 3,597
商品及び製品	1,488	1,488
原材料及び貯蔵品	287	287
前払費用	25	22
その他	※3 396	※3 233
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	11,224	10,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 1,151	※1,※2 1,126
構築物	※2 643	※2 594
機械及び装置	※2 376	※2 335
車両運搬具	133	152
工具、器具及び備品	329	330
土地	※1,※2 4,021	※1,※2 3,880
建設仮勘定	19	158
有形固定資産合計	6,675	6,578
無形固定資産		
のれん	105	73
ソフトウェア	55	67
その他	12	12
無形固定資産合計	172	152
投資その他の資産		
投資有価証券	4,823	6,005
関係会社株式	1,068	1,068
前払年金費用	—	40
関係会社社長期貸付金	1,739	2,646
差入保証金	99	99
その他	148	163
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	7,852	9,996
固定資産合計	14,700	16,727
資産合計	25,924	27,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	502	476
買掛金	※3 1,462	※3 1,514
短期借入金	※1 2,545	※1 3,045
未払金	※3 250	※3 258
未払費用	※3 97	※3 99
未払法人税等	114	87
未払消費税等	78	61
契約負債	—	28
預り金	63	64
賞与引当金	236	224
その他	49	53
流動負債合計	5,400	5,915
固定負債		
繰延税金負債	557	914
退職給付引当金	595	610
役員退職慰労引当金	145	170
資産除去債務	157	158
その他	151	138
固定負債合計	1,607	1,991
負債合計	7,008	7,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金		
資本準備金	379	379
その他資本剰余金	873	873
資本剰余金合計	1,252	1,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	12
別途積立金	13,290	13,290
繰越利益剰余金	952	893
利益剰余金合計	14,256	14,195
自己株式	△12	△145
株主資本合計	17,009	16,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,906	2,714
評価・換算差額等合計	1,906	2,714
純資産合計	18,916	19,530
負債純資産合計	25,924	27,437

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
商品売上高	※2 25,963	※2 25,214
製品売上高	639	579
役務収益	353	489
売上高合計	26,956	26,284
売上原価	※2 20,816	※2 20,092
売上総利益	6,140	6,191
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 5,844	※1, ※2, ※3 5,904
営業利益	295	286
営業外収益		
受取利息	※2 6	※2 24
受取配当金	※2 172	※2 160
受取賃貸料	※2 57	※2 57
受取派遣料	※2 60	※2 54
その他	※2 221	※2 73
営業外収益合計	519	369
営業外費用		
支払利息	13	26
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	※2 27	※2 10
その他	13	4
営業外費用合計	58	45
経常利益	756	610
特別損失		
減損損失	98	197
特別損失合計	98	197
税引前当期純利益	658	413
法人税、住民税及び事業税	216	189
法人税等調整額	△14	△10
法人税等合計	202	179
当期純利益	455	233

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,512	379	873	1,252	20	12,990	1,060	14,071
当期変動額								
剰余金の配当							△270	△270
固定資産圧縮積立 金の取崩					△6		6	－
別途積立金の積立						300	△300	－
当期純利益							455	455
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	300	△107	185
当期末残高	1,512	379	873	1,252	13	13,290	952	14,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12	16,824	1,231	1,231	18,055
当期変動額					
剰余金の配当		△270			△270
固定資産圧縮積立 金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		455			455
自己株式の取得					－
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			675	675	675
当期変動額合計	－	185	675	675	860
当期末残高	△12	17,009	1,906	1,906	18,916

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,512	379	873	1,252	13	13,290	952	14,256
当期変動額								
剰余金の配当							△294	△294
固定資産圧縮積立 金の取崩					△1		1	－
別途積立金の積立								－
当期純利益							233	233
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	△59	△60
当期末残高	1,512	379	873	1,252	12	13,290	893	14,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12	17,009	1,906	1,906	18,916
当期変動額					
剰余金の配当		△294			△294
固定資産圧縮積立 金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		233			233
自己株式の取得	△132	△132			△132
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			807	807	807
当期変動額合計	△132	△193	807	807	614
当期末残高	△145	16,816	2,714	2,714	19,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 原材料
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～17年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、のれんについては、主として取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌事業年度に単年度で一括費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、LPガス、石油類及び電気等の販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

このため、LPガスの売上代金について、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

また、軽油引取税や再生可能エネルギー発電促進賦課金等、第三者のために回収する額に相当するものについては、売上高に含めず純額で処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,675	6,578
無形固定資産	172	152
減損損失	98	197

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「1「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,068	1,068

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であるため取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した関係会社株式については、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしております。

実質価額とその回復可能性については関係会社の財政状態及び将来事業計画等に基づいて検討していますが、市場環境の変化により将来事業計画等の見積りの前提条件が変更された場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	382	341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「1「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り) 3. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた101百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	647百万円	546百万円
土地	2,818	2,753
計	3,466	3,299

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,520百万円	2,520百万円
計	2,520	2,520

※2 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	23百万円	23百万円
構築物	6	6
機械及び装置	2	2
土地	74	74
計	108	108

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	162百万円	186百万円
短期金銭債務	93	105

4 保証債務

(1) 借入金

下記の会社の、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)えのきボーヤ	349百万円	291百万円
サンエネック(株)	30	30
(株)一実屋	30	30
ウロコ興業(株)	3	—
ヨーケン(株)	1	1
計	414	352

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
4社	5百万円	4社	4百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	142百万円	138百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	946百万円	998百万円
仕入高	824	931
販売費及び一般管理費	457	475
営業取引以外の取引による取引高	215	126

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.0%、当事業年度9.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.0%、当事業年度90.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	352百万円	361百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び手当	1,778	1,832
賞与	217	177
賞与引当金繰入額	231	219
退職給付費用	88	38
役員退職慰労引当金繰入額	20	24
福利厚生費	448	478
減価償却費	380	397
消耗品費	643	658
賃借料	306	311

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	848
関連会社株式	220

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	848
関連会社株式	220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	651百万円	739百万円
退職給付引当金	186	178
賞与引当金	71	70
役員退職慰労引当金	45	53
資産除去債務	49	49
減価償却超過額	22	11
未払費用	14	14
関係会社株式評価損	48	48
その他	76	57
繰延税金資産小計	1,166	1,222
評価性引当額	△835	△884
繰延税金資産合計	330	338
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△861	△1,228
資産除去債務	△20	△18
固定資産圧縮積立金	△6	△5
繰延税金負債合計	△888	△1,252
繰延税金資産(△負債)の純額	△557	△914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と 税効果会計適用後 の法人税等の負担 率との間の差異が	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△4.1
住民税均等割	法定実効税率の 100分の5以下であ るため注記を省略 しております。	3.5
評価性引当額の増減額		11.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.8
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

軽井沢ガス株式会社の全株式取得につきましては、連結注記事項の重要な後発事象に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,151	66	11 (11)	81	1,126	4,238
	構築物	643	34	1 (0)	81	594	2,821
	機械及び装置	376	65	6 (4)	100	335	2,477
	車両運搬具	133	113	0 (-)	94	152	1,006
	工具、器具及び備品	329	121	1 (1)	117	330	1,947
	土地	4,021	20	162 (161)	-	3,880	-
	建設仮勘定	19	468	329 (-)	-	158	-
	計	6,675	891	512 (180)	476	6,578	12,491
無形固定資産	のれん	105	22	16 (16)	38	73	345
	ソフトウェア	55	36	-	24	67	403
	その他	12	-	-	0	12	39
	計	172	59	16 (16)	62	152	788

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、基幹システム刷新費用111百万円、発電所パワーコンディショナー更新41百万円、バルクローリー入替58百万円等であります。

3. 当期減少額の主なものは、飯田支店、長野南支店、上田支店、黒姫給油所及び真島給油所における減損損失197百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	17	17	28
賞与引当金	236	224	236	224
役員退職慰労引当金	145	24	-	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月19日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都豊島区西池袋一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanrinkk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第92期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小口 誠司

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LPガス売上高の見積り計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】(会計上の重要な見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度におけるLPガス売上高の見積り計上額は341百万円であり、LPガス売上高の3.6%を占めている。</p> <p>会社は、「【注記事項】(収益認識関係)」に記載のとおり、LPガス事業の売上高について、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益につき、合理的な見積りを用いて収益計上を行っている。</p> <p>検針日から期末日までの期間の売上高は、決算月に実施した検針結果と決算月における使用量には一定の相関関係があるとの仮定に基づき、過年度における販売使用量を基礎として当連結会計年度における単価改訂等の変動要素を加味し、未検針期間に対応する売上高を算定しているが、当該見積り計算に当たっては経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、LPガス売上高の見積り計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、LPガス売上高の見積り計上の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> LPガス売上高の見積り計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 質問、各種契約内容等の閲覧及び再計算により、経営者によるLPガス収益の未検針期間に係る収益の見積手法、重要な仮定、データの選択及び適用状況について検討した。 決算月に実施した検針結果について、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、検針記録や顧客の契約条件等と基幹システム上に記録された数量及び金額が整合していることを確かめた。 過年度の販売使用量等について、過去の監査の過程で入手済みのデータと整合していることを確かめた。 LPガス売上高の見積り計上額について未検針期間に対応する検針実績との比較を行い、見積りの精度を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンリン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンリン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小口 誠司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LPガス売上高の見積り計上の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（LPガス売上高の見積り計上の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 久志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長百瀬久志及び常務取締役小原正彦は、当社の第92期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 久志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長百瀬久志及び常務取締役小原正彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定し、その結果選定した当社並びに連結子会社2社を対象にして行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は液化石油ガス（LPG）及び石油類の販売を主要な事業としており、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、グループ経営管理上、各事業拠点における売上高が事業活動の収益性と成長性を計る指標として最も重視されていることから、指標として連結売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とする方針に基づき、また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目での金額的重要性も考慮した上で、サンリン株式会社1社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、液化石油ガス（LPG）及び石油類の販売活動において多額に計上される勘定残高として、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきましては、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（投資有価証券プロセス等）について、財務報告への影響を勘案し、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、当社代表取締役社長百瀬久志及び常務取締役小原正彦は、2026年3月31日現在における当社の内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。